



滋賀県IR資料

令和2年11月









目 次

1. 滋賀県の概要	P1	(4) 普通会計決算の状況(歳入)	P20
(1) 滋賀県の概要	P2	(5) 普通会計決算の状況(歳出)	P21
(2) 滋賀県の特徴① ~交通のクロスポイント~	Р3	(6) 県債発行額・残高の推移(一般会計)	P22
滋賀県の特徴② ~人口・自然~	P4	(7) 基金残高の推移(一般会計)	P23
滋賀県の特徴③ ~母なる湖 琵琶湖~	P5	(8) プライマリーバランスの推移(一般会計)	P24
滋賀県の特徴④ ~内陸工業県・環境先進県~	P6	(9) 主要財政指標の推移	P25
(3) 滋賀県なんでも日本一	P7	(10) 公営企業・地方公社の状況	P27
2. 県政運営の指針等	P9	4. 行財政改革の取組	P29
(1) 滋賀県基本構想	P10	(1) 滋賀県行政経営方針2019の概要	P30
(2) 県政トピックス	P12	(2) 質の高い行政サービスの提供 ~財務マネジメント~	P31
3. 滋賀県の財政状況	P13	5. 滋賀県市場公募地方債発行計画	P32
(1) 財政の健全化に向けた取組について	P14	滋賀県市場公募地方債発行計画	P33
(2) 滋賀の将来に向けた事業について	P16		
(3) 令和2年度一般会計当初予算の状況	P17	お問い合わせ先	P34

1. 滋賀県の概要

(1) 滋賀県の概要

4,017.38㎞ (全国38位)

13市6町

人口: 平成27年国勢調査人口等基本集計

面積

市町

■ 滋賀県は日本列島のほぼ中央に位置する内陸県で、日本一大きな湖、琵琶湖を有しています。

甲貿市

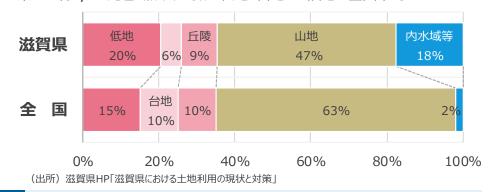
1 滋賀県の位置

日本列島のほぼ中央に位置。海に接しない内陸県だが、日本海・太平洋にほど近い

• 琵琶湖の面積は670.25kmであり、県土の約1/6を占める 長浜市 米原市 高島市 琵琶湖 應根市 豊郷町 甲良町 多賀町 大津市 近江八幡市 東近江市 牙山市 野洲市 竜王町 滋賀県の姿 日野町 湖南市 栗東市 1,412,916人(全国26位) 人口

2 県土の地形区分

• 県土の約1/6を琵琶湖が占めるが、低地・台地・丘陵地は全国平均並み



3 交通アクセス(鉄道)

県西部に位置する大津(草津)は普通列車で京都から9分(19分)、大阪から39分(49分)の通勤圏。県東部の米原は新幹線で名古屋から20分

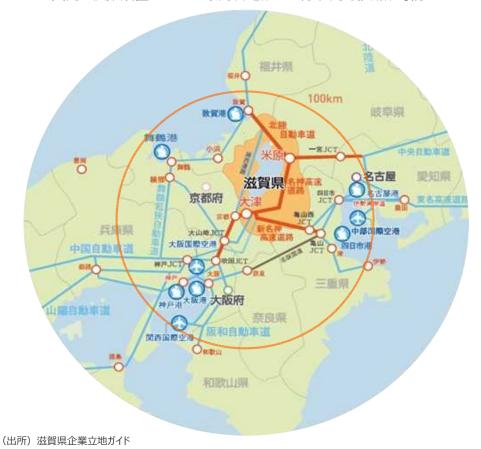


(2) 滋賀県の特徴① ~交通のクロスポイント~

- 地理的特性から、古くは奈良・京都・大坂への物資等の供給源・中継地、また畿内と東国・北国とを結ぶ交通の要衝として発展してきました。
- 近年は鉄道・高速道路等の交通インフラの整備により、京都・大阪・名古屋等の大都市圏とのアクセスはより便利になっています。

1 近畿圏・中部圏・北陸圏のクロスポイント

滋賀県は関西・中京・北陸経済圏のクロスポイントに位置。国際港湾・国際空港が 100㎞圏内に複数設置、それらに県内各地から90分以内で移動が可能



2 豊富な歴史・文化遺産

交通の要衝として、歴史の様々な舞台となってきたため、歴史・文化遺産も豊富







写真>(公社)びわこビジターズビューロー





国宝·重要文化財件数(建造物)

都道府県		件数
1	京都府	351
2	奈良県	328
3	滋賀県	208
4	兵庫県	120

(出所) 文化庁HP、令和2年10月1日現在

(2) 滋賀県の特徴② ~人口・自然~

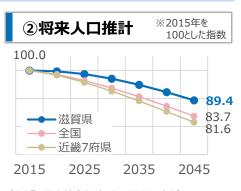
- 豊かな自然の恩恵、良好な交通アクセス等を背景に、人口はこれまで全国を上回るペースで増え続け、今後の減少も緩やかとなる見通しです。
- 地形・気流の関係で県内各地の気候は多様であり、南部は温和ながら北部には特別豪雪地帯もあるなど、四季折々の自然が見られます。

1 人口增加率·年齢構成

- 自然豊かながら京都・大阪の通勤通学圏として 住宅需要が高く、戦後一貫して人口が増加
- 今後は他県同様人口減少を見込むも、全国や 近畿全体と比べ減少スピードは緩やか
- 年少人口比率は全国2位、平均年齢も全国で4番目に低いなど、若い年齢構成

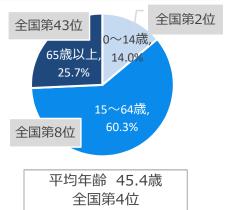
①人口推移と全国順位





(出所) 国立社会保障 · 人口問題研究所

③年齢別人口割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所

2 自然

- 南は伊勢湾、北は若狭湾からの気流の通路となっているため、県内各地の気候は かなり異なる
- 特に冬は、北部は日本海側、南部は太平洋側に類似した天気になり、北部山間 地域はかなりの積雪になる一方、南部の平野部ではあまり雪は降らない

滋賀県における四季折々の自然









<写真> (公社) びわこビジターズビューロー

(2) 滋賀県の特徴③ ~母なる湖 琵琶湖~

- "滋賀県の象徴"である日本一の湖・琵琶湖は、およそ10万年以上前から存在する、世界でも数少ない古代湖の1つです。
- 飲料水や産業用水等の水源として生活に欠かすことのできない存在であると同時に、観光やレジャーの舞台として、県内外多くの人々から親しまれる存在となっています。

1 琵琶湖の概要



- 名前は湖上に浮かぶ竹生島にまつられている弁財天がもつ楽器の琵琶が、湖の形状に似ていることに由来
- 117本の一級河川が流れこむが、流出河 川は唯一、瀬田川のみ
- その水は京阪神の約1,450万人の飲料水や産業用水等に広く利用
- 河川法上は一級河川であり、同法上の 名称は「一級河川琵琶湖」

琵琶湖の主なデータ

項目	データ
面積	670.25km (県土の約1/6)
湖岸線の 延長	235.20km
長さ	南北の延長:63.49km 最大幅22.8km/最小幅1.35km
水深	最大深:103.58m 平均:41.2m

2 琵琶湖アラカルト

サイクリストの聖地"ビワイチ"



ビワイチとは、琵琶湖を一周する観光イベントの通称。 特にサイクリングで名が通っており、県もコンテンツとして 確立し、周遊観光を推進する取組を推進



ビワイチサイクルツーリズム

ロゴマーク

昨年度、国交省が創設した「ナショナルサイクルルート」(全国で3ルート)の1つに選定

"鳥人間コンテスト"のいま

人力飛行機の競技会。第1回は1977 年、全42回を数える歴史ある大会

第1回の記録は82.44m。高性能化が 進み、昨年の記録は60km!(過去最高)



びわ湖バレイ

- 眼下に琵琶湖を望む、標高1,100mの山岳リゾート。 麓からは日本最速のロープウェー(秒速12m)で5分 ほどでアクセス
- もとはスキー場だが、オフシーズンは高原公園として営業。2016年には琵琶湖を一望できる展望施設「びわ湖テラス」が開業し、来場者数が急増中



<写真>(公社)びわこビジターズビューロー

(2) 滋賀県の特徴④ ~内陸工業県・環境先進県~

- 交通利便性の高さや豊富な水源等を背景に産業が集積する"内陸工業県"で、県内総生産に占める製造業の比率は全国1位です。
- 環境分野においては、約40年前の「石けん運動」から県民と行政が一体となって環境保全に取り組んでおり、"環境先進県"として知られています。

1 滋賀県の工業

- 交通の要衝として、業種と問わず幅広い企業の研究開発拠点、生産拠点、物流拠点が数多く立地
- 元々は大津・南部地区が工業の中心だったが、インフラの発達、工業団地の開発等により、ほぼ全県に拡がりを見せている
- また近年は、教育適地として大学も数多く進出しており、産業を支える多くの人材を生み出す土壌も育ってきている

製造品出荷額(H30)



県内の主な事業所(研究機関・研究開発等機能のある工場)



2 環境保全への取組み

• 『石けん運動』の盛り上がりを受け、1980年に窒素・りんの排出規制等を定めた琵琶湖条例を施行するなど、本県は全国に先駆け環境政策を積極化

7月1日「びわ湖の日」

1981年に制定。現在では、毎年 10万人以上の人が県内で環境 美化活動を実施



環境先進県のきっかけ 「石けん運動」

1977年、琵琶湖に淡水赤潮が大発生。その原因の一つだった「りん」を含む洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうという、県民が主体となって始まった運動

• 2018年からは、山の日(8/10)までの約1か月を重点期間とした各種取組みを「びわ活」と称し、更なる展開を図っている

環境ビジネス拡大への取組み

西日本最大規模の環境産業見本市「びわこ環境ビジネスメッセ」 を1988年から開催するなど、早くから環境産業振興を積極化

SDGsへの取組み





- 2017年1月、滋賀県は全国に先駆け、SDGsを 県政に取り込むことを宣言
- ●「世界から選ばれる『三方よし・未来よし』の滋賀の実現」をテーマに、今年7月にはSDGsの達成に向け優れた取組を進める「SDGs未来都市」に選定



ポスター

2020年度「びわ活」

(3) 滋賀県なんでも日本一

■ 絶対数、人口当たり、パーセントなどで比較できるもので「滋賀県が全国で一番のもの」、「一番に近いもの」を集めてみました。



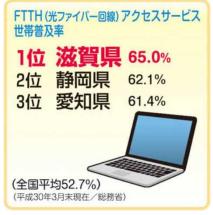


















2. 県政運営の指針等

(1) 滋賀県基本構想

■ 基本構想は、県政を総合的に推進する指針として、県民の皆さんや各種団体、企業などと理念を共有し、その実現に向けて、ともに取り組むための将来ビジョンです。

1 基本構想について

- みんなの力を合わせて滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョン。 県はその実現に向け、一緒に取組を進める
- 「経済」「社会」「環境」のバランスを図る統合的な取組であるSDGsの特徴を生かす

2 計画期間

2019年度~2030年度(12年間)

基本理念: 変わる滋賀 続く幸せ - Evolving SHIGA -

2030年の展望

(1)SDGs (持続可能な開発目標)

√ 「経済」「社会」「環境」のバランスの取れた持続可能な社会を実現するための世界共通の目標

(2)人口減少と高齢化の進行

✓ 人口減少と高齢化は今後確実に深刻化2030年の県内人口は約137万2千人(2015年比 ▲4.1万人、▲2.9%)2030年の県内高齢化率は28.8%(2015年 24.2%)

(3)第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現

✓ 産業に大きなインパクトをもたらし、労働や生活などあらゆる物事を変える技術革新

(4)自然環境と災害

✓ 地球温暖化の深刻化と世界的な脱炭素化の流れ。生態系バランスの変化や多発する大規模災害

- 地域コミュニティの弱体化。
- 経済・社会・環境を支える人材の不足
- リスク ・中山間地域の利便性の低下
 - 市場縮小による産業への影響
 - 社会資本の老朽化の進行 など
 - ・ 従来の業種の垣根を超えた、世界中の企業との製品・サービス 開発競争
 - 技術革新への対応の遅れによる優位性の低下
 - 気候変動の幅広い影響
 - 世界的な脱炭素化の流れによる、消費者・市場の行動変化
 - 琵琶湖流域における牛熊系のバランスの変化。
 - 地震などの大規模災害

リスク

(1) 滋賀県基本構想(つづき)

みんなで目指す2030年の姿

みんなで目指す2030年の姿を 「人」「経済」「社会」「環境」の4つ の視点で描く



- 自分らしい未来を描ける牛き方
- その十台となる持続可能な滋賀

(1) 人 自分らしい 未来を描ける生き方

- 誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるようになり、健康寿命が延びている。
- ・より自分らしい「柔軟で多様なライフコース」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができるようになっている。

(2) 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0時代における県の成長を支える多様な産業と雇用が創出されている。

(3) 社会 未来を支える 多様な社会基盤

ハード(道路、河川等の社会資本) とソフト (地域コミュニティ、共生社会等) の両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支えている。

(4) 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれている。

(5) 目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴

全国トップクラスの健康長寿県/大学等の知的資源の集積と自ら学ぶ姿勢を持つ県民性/近江商人「三方よし」の理念/自分たちの地域を自分たちで守る住民自治の実践/経済圏の結節点に位置し、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件、等

県の政策の方向性

- みんなで目指す2030年の姿の 実現に向けた政策を展開
- 多様な主体相互の新しい協力 関係の構築の役割

人

- 生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防/切れ目のない適切な医療 福祉サービスの提供
- 生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり
- ・社会全体で子どもを育む環境の整備 /子どもがたくましくしなやかに生きるた めの教育
- 生涯学び、活躍し続けることができる 社会づくり

経済

- ・グローバルな経営視点や先端 技術等による強い県内産業の 創出
- 多様な人材の確保と事業承継の支援
- 生産性向上や高付加価値化 等による力強い農林水産業の 確立

社会

- 社会インフラの整備、コンパクト で移動・交流しやすいまちづくり
- ・身近な暮らしを支える安全安 心な地域づくり
- 農山漁村の持つ多面的価値 の持続可能な継承
- 多様性を認め合い、支え合う 共生社会づくり

環境

- ・琵琶湖をとりまく環境の保全再 生と自然の恵みの活用
- 気候変動への対応と環境負荷 の低減
- 持続可能な社会を支える学びと 暮らしの定着、国際的な協調と 協力

政策の推進方策

- (1) 基本的な考え方
- (2) SDGsの特徴の活用
- (3) 実施計画(4年間)の策定等
- (4) 進行管理 など

(2) 県政トピックス

- 琵琶湖保全再生法に基づき、琵琶湖の保全・再生に取り組んでいます。
- ■「ビワイチ」の促進や「国スポ・障スポ」を契機に「健康しが」の実現に向けた取り組みを行っています。

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」 と滋賀県の主な取組 ____

平成27年9月28日に公布・施行された琵琶湖保全再生法に基づき、琵琶湖保全再生活に関する計画を平成29年3月30日に策定し、琵琶湖の保全・再生に向けた取組を進めています。



ビワイチサイクルツーリズムを 推進しています!

自転車で琵琶湖を一周する「ビワイチ」を安全で快適に 誰もが楽しめるコンテンツとして確立し、県内全域への 自転車による周遊観光を推進する取組を進めています。



・サイクリング専用アプリ 『BIWAICHI Cycling Navi』の公開

BIWAICHI

- ぐるっとびわ湖サイクリングマップの作成
- サイクルサポートステーションの整備
- 自転車走行空間や路面表示の整備

琵琶湖博物館のリニューアル工事が完了し、 グランドオープンしました!

琵琶湖博物館は3期6年かけて行ってきたリニューアル工事が完成し、令和2年10月10日にグランドオープンしました。

【A展示室】

・400万年に及ぶ琵琶湖や自然、生き物の 変化についてひも解くA展示室に高さ4m の半身半骨のツダンスキーゾウを展示

【B展示室】

・滋賀県の豊かな自然の中で生きた過去の 人びとの足跡をたどるB展示室では、人から

見た自然のシンボルである「龍」をナビゲーターとして、豊富な実物資料を展示

【A展示室:ツダンスキーゾウ】

2025年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を開催します!

陸上競技場パース図

【B展示室:龍】

両大会の開催を契機として、スポーツの力で滋賀を元気にし、次の世代に良好なスポーツ・健康づくりのための環境を引き継げるよう取組を進めています。

- 競技会場地の選定
- 主会場の整備 ((仮称)彦根総合運動公園陸上競技場)
- 新県立体育館の整備(滋賀アリーナ)
- 大会マスコットキャラクターの決定
- 滋賀県競技力向上基本計画の改定



3. 滋賀県の財政状況

(1) 財政の健全化に向けた取組について

■ 平成31年3月に定めた「滋賀県行政経営方針2019」において、収支改善目標を定め、具体の取組を進めています。

財政収支見通しの状況 (令和2年9月試算結果)

● 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年7月)に合わせ、ベースラインケースと、成長実現ケースの2つのケースで試算



対策を講じない場合、令和3年度から令和8年度までの累積で1,151億円の財源不足を見込む

(単位:億円)

財源不足額の状況	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ベースラインケース	▲ 126	▲ 235	▲ 260	▲ 249	▲ 224	▲ 178	▲ 151
成長実現ケース	▲ 126	▲ 230	▲ 241	▲ 210	▲ 166	▲ 100	▲ 56
中間値	▲ 126	▲ 232	▲ 251	▲ 230	▲ 195	▲ 139	▲ 104
累計		▲ 232	▲ 483	▲ 713	▲ 908	▲ 1,047	▲ 1,151

収支改善に向けた対応

- 「行政経営方針」の期間(令和元年度~令和4年度)は、各年度、17億円~39億円の収支改善に加え、事業の実施延期等の対応を令和3年度当初予算において検討
- また、今後必要となる収支改善の取組の規模や実施時期については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で検討

(1) 財政の健全化に向けた取組について(つづき)

■ 「滋賀県行政経営方針2019」においては、R2年度~R4年度に歳入・歳出合わせて年間21~39億円の収支改善に取り組んでいます。

収支改善目標

(単位:億円)

			(+ i+ i i i i i i i i
	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)
財源不足額(一般財源)			
别 <i>顺</i> 个足够(测效剂 <i>顺</i>	126	232	251
収支改善による対応	21	39	22
財源調整的な基金・県債による対応 (財政調整基金、県債管理基金、行政改革推進債)	105	193	229
計	126	232	251

(参考)

財源調整的な基金残高見込	314	211	71
--------------	-----	-----	----

財政運営上の目標

- <u>財源調整的な基金残高</u> 毎年度 160 億円程度を維持 (実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額)
- <u>臨時財政対策債を除く県債残高見込 令和4年度末6,700億円程度</u>
 (国土強靭化対策等の財政需要に対応しつつ、財政規模および人口が類似する団体の県債残高の平均まで)

(2) 滋賀の将来に向けた事業について

■ 国スポ・障スポ関連経費、公共施設の老朽化対策など、滋賀の将来のために必要な投資を行います。

2025年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた投資

■ 両大会の開催を契機として、スポーツの力で滋賀を元気にし、次の世代に良好なスポーツ・健康づくりのための環境を引き継げるような取組

主な施設等名	整備等経費※	主な内容
(仮称)彦根総合運動公園	約213億円	第1種陸上競技場、第3種陸上競技場等の公園施設を整備
滋賀アリーナ	約 90億円	県内最大級のアリーナやトレーニング室等を備えた体育館を整備
その他の県立施設	約 18億円	琵琶湖漕艇場、OSPホッケースタジアム、長浜バイオ大学ドームの改修

2025年 滋賀県で開催!

子どもたちの学校生活の環境改善

• 将来を担う子どもたちが集う県立学校の環境改善を図り、より良い学習環境を提供

主な事業等名	整備等経費※	主な内容
空調設備整備(リース代)	約 60億円	県立学校すべてにエアコンを整備
トイレ改修	約 76億円	県立学校トイレの洋式化改修等を順次実施



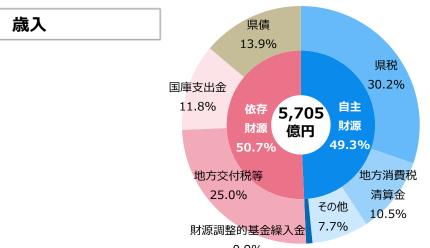
公共施設等の老朽化等への対応

• 将来にわたって県民が安全・安心に県立施設を利用できるよう、長寿命化対策や更新・改修を計画的に実施

主な事業等名	整備等経費※	主な内容	
公共施設等マネジメント基本方針 に基づく老朽化対策 (R2事業)	約240億円 (R2当初予算額)	建築物の長寿命化対策、更新・改修事業(41億円)、 インフラ施設・公営企業施設のアセットマネジメント(199億円)	
びわ湖ホール大規模改修	約 64億円	舞台機構等の改修、アメニティ向上、特定天井改修 等	
県立大学施設·設備整備	約 6億円/年	負担の平準化等を踏まえて長寿命化対策を計画的に実施	

(3) 令和2年度一般会計当初予算の状況

- 一般会計予算額は5,705億円となっており、前年度に比べ290億円(5.4%)の増加となっています。
- 国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づく事業を始めとした施設・インフラ整備や令和元年10月からの地方消費税の 税率引上げの影響による増収に伴う都道府県間の清算金や市町への交付金の増加などにより、3年連続増額予算となっています。



	,,,		17117 1				
0.9%							
区分	令和 2 「	年度 構成比	令和元	定年度 構成比	比 較	増減率	
県税	1,725	30.2%	1,705	31.5	20	1.2%	
地方消費税清算金	598	10.5%	499	9.2	99	19.8%	
その他	440	7.7%	448	8.3	A 8	▲ 1.8%	
財源調整的基金繰入金※	49	0.9%	24	0.4	25	104.2%	
自主財源 計	2,812	49.3%	2,676	49.4	136	5.1%	
地方交付税等	1,428	25.0%	1,409	26.0	19	1.3%	
国庫支出金	674	11.8%	610	11.3	64	10.5%	
県債	791	13.9%	720	13.3	71	9.9%	
うち臨時財政対策債	232	4.1%	251	4.6	▲ 19	▲ 7.6%	
依存財源 計	2,893	50.7%	2,739	50.6	154	5.6%	

5,415

100.0

290

5.4%

※財源調整的基金:財政調整基金および県債管理基金の計

5,705 100.0%

歳出		その 2.6 県単貸付金		
	その他の経費 29.4%	3.1% 一般行政費	人件費 29.5%	
	災害復旧 事業費 0.2%	普通建設 事業費	(,705 億円 扶助費 公債費10.9%	33.070
	投資的約 16.89	1000000	13.470	

単位:億円

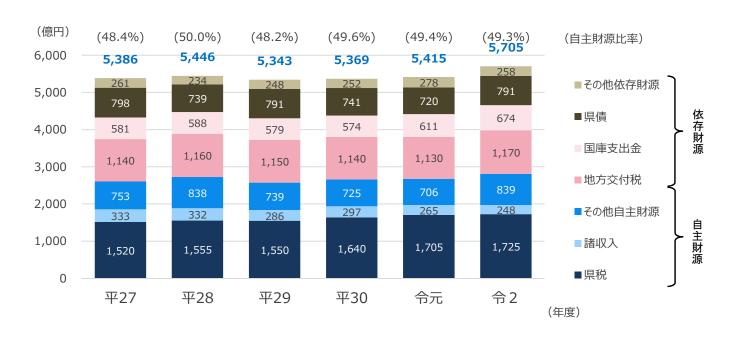
						丰田 : [四]]
区分	令和2	2年度	令和元	令和元年度		増減率
<u> </u>		構成比		構成比	比較	坦/ 03年
人件費	1,684	29.5%	1,673	30.9	11	0.7%
うち 教育費	1,158	20.3%	1,145	21.1	13	1.1%
うち 警察費	242	4.2%	243	4.5	1	▲0.4%
うち その他	284	5.0%	285	5.3	1	▲0.4%
扶助費	621	10.9%	593	11.0	28	4.7%
公債費	765	13.4%	773	14.3	A 8	▲ 1.0%
義務的経費 計	3,070	53.8%	3,039	56.1	31	1.0%
普通建設事業費	948	16.6%	797	14.7	151	18.9%
災害復旧事業費	8	0.2%	8	0.2	0	0.0%
投資的経費 計	956	16.8%	805	14.9	151	18.8%
一般行政費	1,353	23.7%	1,241	22.9	112	9.0%
貸付金	175	3.1%	192	3.5	▲ 17	▲8.9%
その他	151	2.6%	138	2.6	13	9.4%
その他の経費 計	1,679	29.4%	1,571	29.0	108	6.9%
合 計	5,705	100.0%	5,415	100.0	290	5.4%

(3) 令和2年度一般会計当初予算の状況(歳入当初予算の推移)

■ 前年度と比べ、諸収入が減少(▲17億円(▲6.3%))した一方、地方消費税清算金が増加(+100億円(+20.0%))したほか、 県債が増加(+70億円(+9.8%))しました。

歳入款別当初予算推移

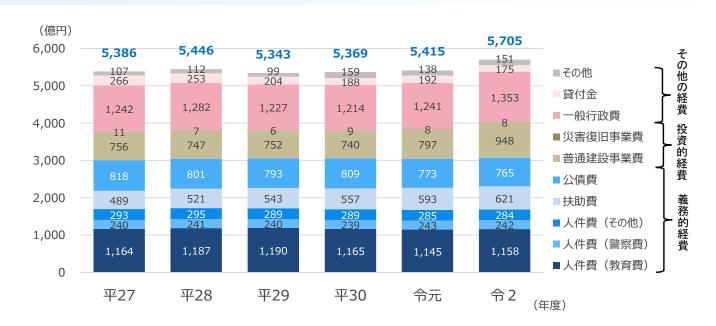
- (注) 1. 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例 交付金および交通安全対策特別交付金です。 「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分 担金及び負担金、使用料及び手数料、剤残 収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
 - 2. (%) は自主財源比率を表しています。



(3) 令和2年度一般会計当初予算の状況(歳出当初予算(性質別)の推移)

■ 前年度と比べ、貸付金が減少(▲17億円(▲9.1%))した一方、普通建設事業費が増加(+151億円(+18.8%))したほか、一般行政経費費が増加(+112億円(+9.0%))しました。

歳出性質別当初予算額の推移



(注) 「その他」は、維持補修費、積立金、 出資金、繰出金および予備費です。

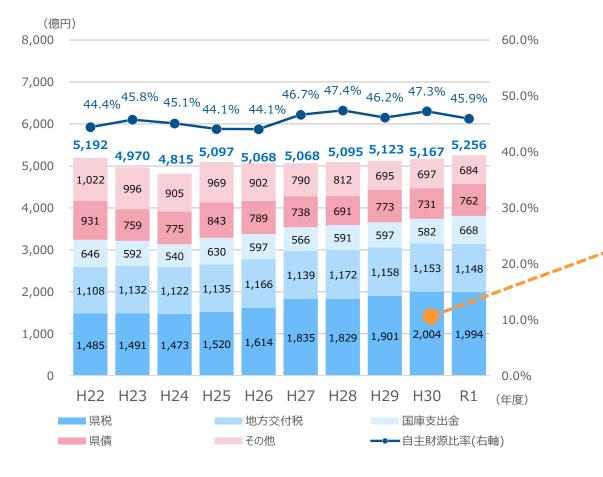
主な 増減項目

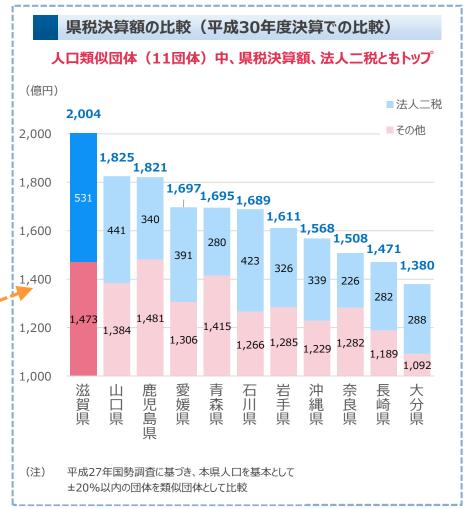
- 人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる「義務的経費」の歳出総額に占める割合は、53.8%で、前年度に比べ2.3 ポイント減少しています。「投資的経費」は 956 億円で、全体の16.7%を占めており、運転免許センター新築整備経費や老人福祉施設等の社会福祉施設に対する施設整備の補助などが減少するものの、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に基づく事業や県立学校ICT 環境整備事業費などが増加していることにより、全体として151 億(18.8%)増加しています。
- ・ 歳出全体の29.5%を占める「その他の経費」については、「貸付金」が公共用地先行取得事業資金貸付事業費の減などに伴い17 億円 (△9.1%) の減などとなって いるものの、「一般行政経費」が地方消費税の税率引上げの影響による増収に伴う都道府県間の清算金や市町への交付金の増加などに伴い112 億円 (9.0%) の 増などとなっていることから、全体としては108 億円 (6.9%) の増となっています。

(4) 普通会計決算の状況 (歳入)

- 歳入決算総額は、7年連続で5,000億円台、自主財源比率は前年度比1.4ポイントの減となっています。
- 人口類似団体(11団体)において、県税総額、法人二税額ともにトップです。

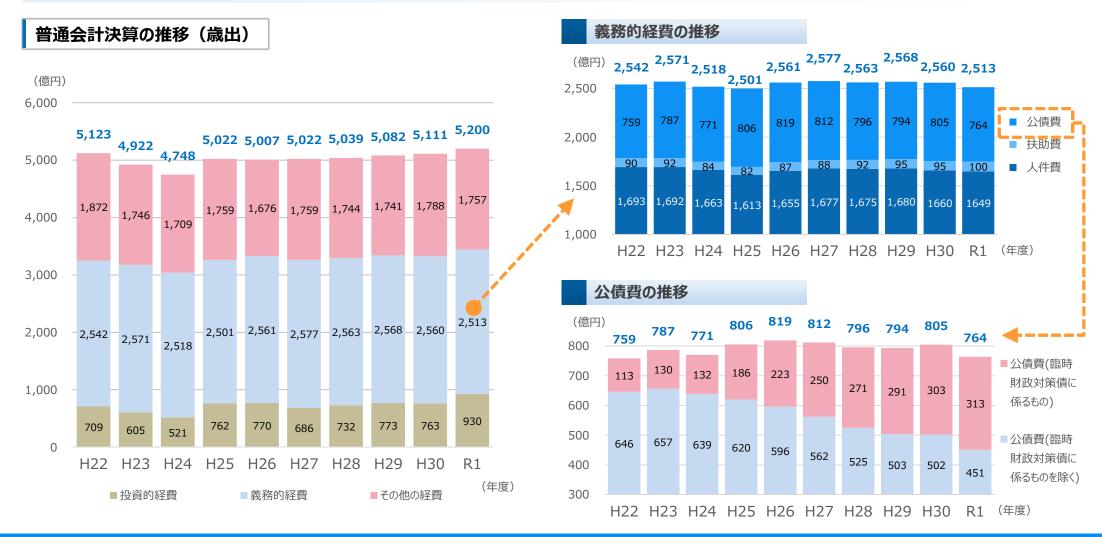
普通会計決算の推移(歳入)





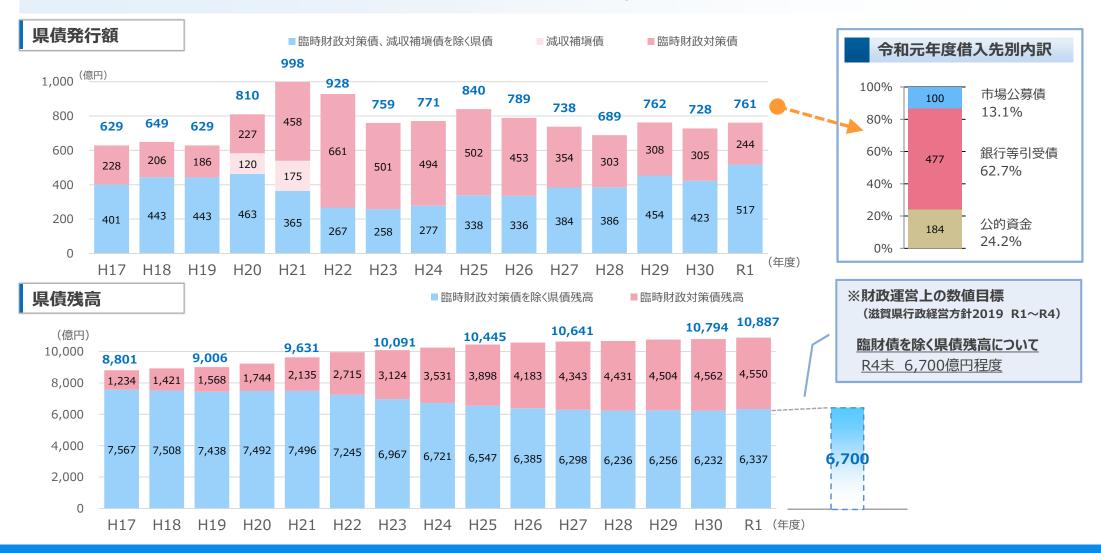
(5) 普通会計決算の状況 (歳出)

- 歳出決算総額も、7年連続5,000億円台となっています。
- 公債費は、臨時財政対策債に係る公債費は増加した一方で、しが新事業応援ファンドの解散による一括償還が終了したことなどにより臨時財政対策債を除く公債費は減少し、全体では前年度から41億円減少しました。



(6) 県債発行額・残高の推移(一般会計)

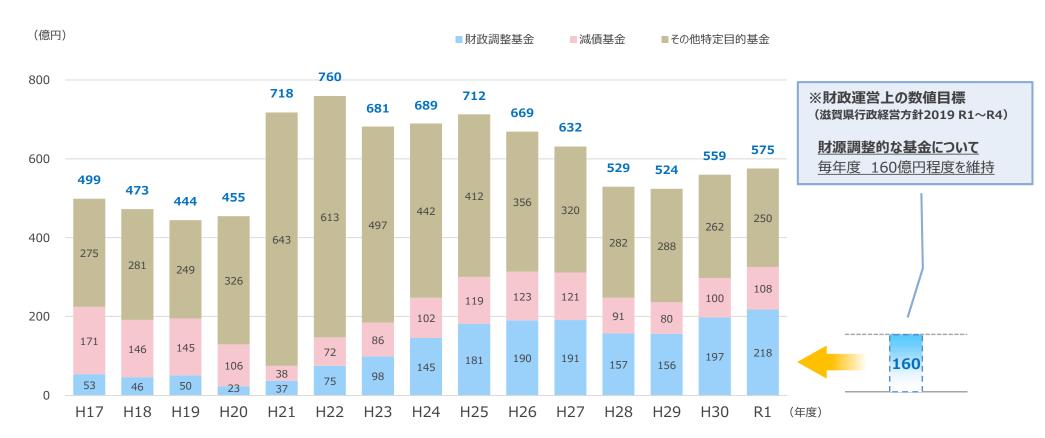
- 令和元年度の県債発行額は761億円となり、前年度から33億円増加しました。
- 臨時財政対策債を除く実質的な県債残高は前年度より105億円増加し、6,337億円となっています。



(7) 基金残高の推移(一般会計)

- 財源調整的な基金(財政調整基金、減債基金)の残高は、令和元年度末で326億円と、経営方針の数値目標を維持しました。
- 令和元年度~令和4年度においては滋賀県行政経営方針2019に基づき毎年度160億円程度を維持することを目標としています。

基金残高の推移(一般会計)

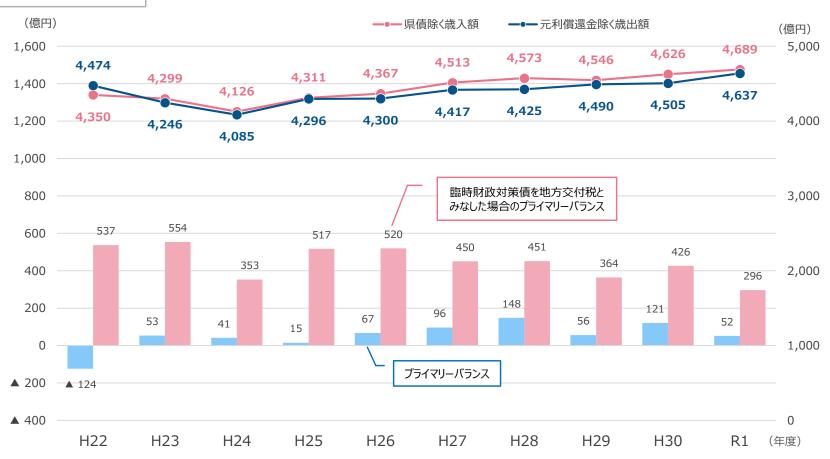


√ 満期一括償還方式の県債償還のため、別途、県債管理基金へ積立を行っています。 (R元末現在 約120億円)

(8) プライマリーバランスの推移(一般会計)

■ 県債以外の歳入で、県債元利償還金を除いた歳出をまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支であるプライマリーバランスは54億円の黒字を 確保(令和元年度決算ベース)

プライマリーバランスの推移

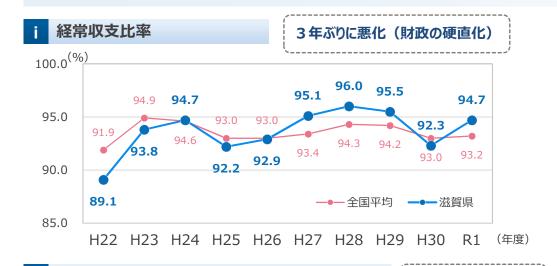


(9) 主要財政指標の推移① (経常収支比率、財政力指数、基金残高、地方債残高)

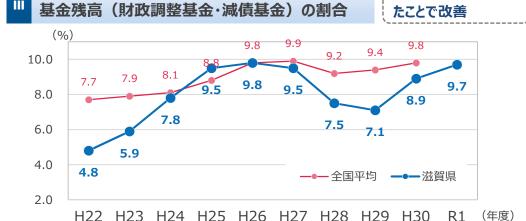
R元は積み立てを行っ

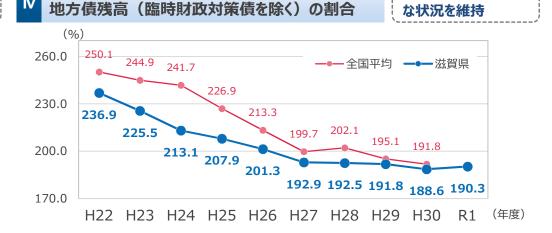
■ 経常収支比率は全国平均を上回っているものの、財政力指数・地方債残高の割合は全国平均よりも良好な状況であるとともに、基金残高の割合も令和元年度に積み立てを行ったことで改善しました。

標準財政規模に対する









※全国平均:経常収支比率、基金残高、地方債残高は加重平均、財政力指数は単純平均

標準財政規模に対する

全国平均よりも良好

(9) 主要財政指標の推移② (健全化判断比率、資金不足比率)

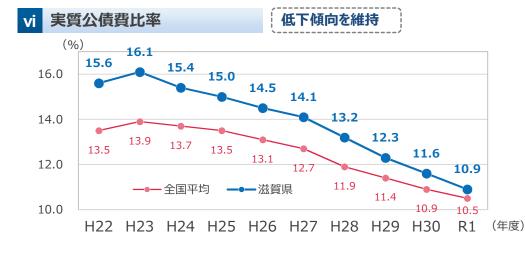
■ 健全化判断比率の各指標は財政再生基準、早期健全化基準を大幅に下回る水準を維持しています。

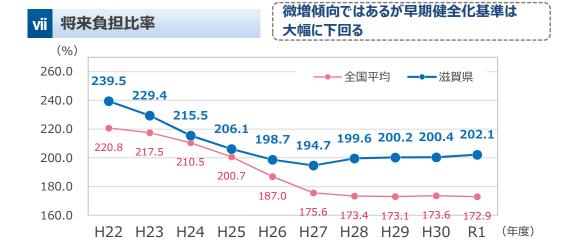
v **算定結果** 財政再生基準、早期健全化基準を大幅に下回る水準を維持

指標名		令和元年度	平成30年度	(参考) 早期健全化基準	(参
(1)実 質 赤 字	比 率	_	_	3.75%	
(2)連 結 実 質 赤 🗄	字 比 率	_	_	8.75%	
(3)実 質 公 債 費	比率	10.9%	11.6%	25%	
(4)将 来 負 担	比 率	202.1%	200.4%	400%	
(5)資 金 不 足	比 率	_	_	(参考) 経営健全化基準	
病院	業	_	_		
工業用水道	事 業	_	_	200/	*
水道用水供料	合 事 業	_	_	20%	
流域下水道	事業	_	_		

※「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」は 実質赤字額がないため、「資金不足比率」は資金 不足額がないため、「一」と表記。

財政再生基準 5% 15% 35%





※実質公債費比率が16.0%未満等の条件を満たす団体は、総務省との起債協議が不要となり、届出により起債が可能となる。

(10) 公営企業・地方公社の状況

■ 公営企業4事業とも資金不足比率は該当なし

(単位 百万円)

		モータ	7ーボート競走 事	業		病院事業		I	業用水道事業		水	道用水供給事業	
	年度	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
点 計	事業収益	42,471	41,087	42,982	21,692	22,515	22,796	1,237	1,198	1,121	4,877	4,789	4,744
損算益	事業費用	41,919	40,137	41,578	23,174	22,983	23,741	1,019	966	934	3,868	3,911	3,933
一書	当年度純利益	552	950	1,404	▲ 1,482	▲ 468	▲ 945	218	232	186	1,009	878	811
	固定資産	7,897	7,600	7,594	33,519	31,713	31,117	8,532	8,117	7,830	43,922	43,192	41,761
	流動資産	2,099	2,999	4,058	8,411	8,301	7,667	5,369	5,988	6,234	11,038	11,884	12,945
445	資産合計	9,996	10,599	11,652	41,930	40,014	38,784	13,901	14,105	14,064	54,960	55,076	54,705
貸	固定負債	3,887	3,646	3,075	27,756	26,692	26,254	785	747	709	10,441	9,613	8,935
借対	流動負債	1,388	1,293	1,334	5,084	4,867	5,173	227	319	231	1,597	1,903	1,587
照	繰延収益	82	71	250	2,701	2,534	2,380	1,812	1,730	1,628	5,184	4,904	4,717
表	負債合計	5,357	5,010	4,659	35,541	34,093	33,807	2,824	2,796	2,568	17,222	16,420	15,239
	資本金	4,087	4,086	4,086	16,415	16,415	16,415	8,866	8,903	8,926	30,388	31,361	32,243
	剰余金	552	1,502	2,906	▲ 10,026	▲ 10,494	▲ 11,438	2,211	2,406	2,570	7,350	7,295	7,223
	資本合計	4,639	5,589	6,992	6,389	5,921	4,977	11,077	11,309	11,496	37,738	38,656	39,466
則	放健全化法の資金不足比率	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-

			滋養	買県土地開発公	社	滋賀県道路公社			
		年 度	H29	H30	R1	H29	H30	R1	
		営業収益	318	7,400	1,080	1,619	1,522	1,519	
損 算	営業	損益	▲ 13	272	▲ 55	839	599	515	
益書	経常	約	23	159	▲ 25	▲ 8	16	2	
	当期	損益	23	159	▲ 25	▲ 14	2	2	
		流動資産	17,795	12,807	13,611	8,403	9,770	9,091	
		固定資産	3,991	3,991	2,941	46,752	46,412	47,292	
	資産合計		21,786	16,798	16,552	55,155	56,182	56,383	
貸		流動負債	12,863	7,198	6,677	201	591	306	
借対		固定負債	147	665	965	13	15	17	
照		特別法上の引当金等	-	-	-	44,980	45,613	46,094	
表	負債	合計	13,010	7,863	7,642	45,194	46,219	46,417	
		資本金	30	30	30	9,893	9,893	9,893	
		剰余金	8,746	8,905	8,880	68	70	73	
	資本	合計	8,776	8,935	8,910	9,961	9,963	9,966	

病院事業について

事業収益は、医業収益の増加に伴い増加しました。一方、事業費用は、材料費の増加等による医業費用の増加等により、前年度に比べ約8億円増加しました。平均在院日数の短縮に伴う入院収益の減等から、依然として厳しい経営状況にあるものの、平成29年3月に策定した「第四次滋賀県立病院中期計画」に掲げる目標の達成に向けた取組を着実に実施し、経営改善を進め、安定的な経営基盤を構築するとともに、質の高い医療サービスを提供していきます。

4. 行財政改革の取組

(1) 滋賀県行政経営方針2019の概要

■ 行政経営方針は、「滋賀県基本構想」の着実な推進を行財政面から下支えするため、県の行政経営に関する基本的な考え方を示すものです。 (取組期間) 令和元年度 ~ 令和4年度(基本構想実施計画と同じ期間) (基本的な方向性)「県民サービスの向上」、「県財政の健全化」、「健康経営の実現」につながる、「三方よしの行政経営」を目指します。

1 これまでの行財政改革の取組と成果

- ① 行政改革(効果的・効率的な組織・機構の整備、業務改善(事務事業の見直し、指定管理者制度・アウトソーシング導入等))
- ② 財政構造改革(事業費等の削減、歳入の確保(未利用県有地の売却等))
- ③ 出資法人および公の施設の見直し(出資法人数・公の施設数の減)

2 県行政を取り巻く現状と課題

- ① 複雑化・多様化する行政需要
- ⇒ 人口減少や価値観の多様化、ICTの進歩への対応等が必要

② 厳しい財政見通し

⇒ 歳入歳出両面からの取組による財源確保が必要

③ 健康経営

⇒ 健康経営計画の継承が必要

3 行政経営の基本的な考え方(2030年に向けて目指す5つの県庁の姿)

- ① 持続可能な滋賀を支える県庁
- ⇒ 恒常的な収支均衡を達成し、施策を安定的に実施できる健全な行財政基盤を有する 等

- ② 進取でオープンな県庁
- ⇒ 透明性と参加の機会、協働マインドがあり、県民とともに施策を推進 等
- ③ 市町とともに自治を担う県庁
- ⇒ 市町との適切な役割分担の下、市町と連携し、市町を補完 等
- ④ スマートでしなやかな県庁
- ⇒ AI等ICTの積極的な活用などで常に事務の効率化や県民サービスの向上を図る 等
- ⑤ 健康経営を実施する県庁
- ⇒ ワーク・ライフ・バランスなどを実現し、風通しが良い健康的な組織風土を有する 等

4 経営理念と基本的な視点 (5つの県庁の姿を実現するため)

【経営理念】 対話と共感、協働で築く県民主役の県政の実現のために 【職員の行動指針】

柳貝ツ1」動	日本17			
視点②	①「見える」の視点	~	Open	~
	②「攻め」の視点	~	Challenge	~
	③「多様性」の視点	~	Diversity	~

5 取組の項目・方針

	視	座	内容
1	ヒ	卜	人材、組織・体制、事務等に関すること
2	Ŧ	J	公の施設等に関すること
3	財	源	収支改善等に関すること
4	情	報	情報収集・活用・公開等に関すること

(2) 滋賀県行政経営方針(平成27年度~平成30年度)の取組結果

■ 平成27年度~平成30年度においては、滋賀県行政経営方針に基づき以下の取組を実施しました。

県税収入の安定確保等

県税収入未済額の縮減H27~H30の4年間で、8.3億円(H30見込み含む)の縮減税外未収金対策H27~H30の4年間で、42,906千円を共同管理により回収

歳入確保対策の積極的な推進

ネーミングライツ 目標:毎年度1件以上 → 実績 H27 1件、H28 1件、H29 1件、H30 3件 **マザーレイク滋賀応援寄附** 目標:H30 110件/年 → 実績 H27 102件、H28 102件、H29 115件、H30 102件

- スクラップ・アンド・ビルドの徹底
- 前年度予算額を基礎としつつ、増加する義務的経費などへの対応を見据えた各部局予算要求枠の設定
- 重点課題への財源の重点的配分

ラスパイレス指数※

人件費の抑制

目標: H30(100.0以内) → H30 99.5(都道府県平均 100.1)

※国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指標

効率的な予算執行の徹底

電力の調達コスト抑制(戦力調達入札を実施 H28~)、資金コスト抑制(20年債の発行 H28~)等

財政運営上の数値目標の設定

ア. 財源調整的な基金※の残高

目標:150億円程度維持 → H30末 297億円

※財源が不足した場合に調整するための基金で、財政調整基金と県債管理基金の2つがあります

イ. 臨時財政対策債を除く県債残高

目標: H30末 6,200億円程度

→ H30末見込み6,232億円(対前年度比△24億円)





5. 滋賀県市場公募地方債発行計画

滋賀県市場公募地方債発行計画

■ 滋賀県では平成23年度以降、毎年10年(満期一括償還)の年限で100億円を発行しています。

令和2年度発行計画

令和 2 年度発行計画						
発行額	100億円					
年限	10年(満期一括償還)					
条件決定日	令和2年11月11日(水)					
発行日	令和2年11月27日(金)					

令和	令和2年度シンジケート団構成								
銀行団	シェア	証券団	シェア						
滋賀銀行	20.0%	野村證券	10.0%						
みずほ銀行	19.0%	SMBC日興証券	9.0%						
京都銀行	2.0%	大和証券	9.0%						
あおぞら銀行	1.0%	みずほ証券	9.0%						
大垣共立銀行	1.0%	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	9.0%						
京都信用金庫	1.0%	東海東京証券	3.0%						
京都中央信用金庫	1.0%	岡三証券	2.0%						
滋賀県信用農業協同組合連合会	1.0%	しんきん証券	1.0%						
新生銀行	1.0%								
三菱UFJ銀行	1.0%								
銀行団 計	48.0%	証券団 計	52.0%						

発行実績

年度	発行額	年限	発行日	利率	応募者利回り
24	100億円	10年(満期一括償還)	平成24年11月30日(金)	0.790%	0.796%
25	100億円	10年(満期一括償還)	平成25年11月29日(金)	0.650%	0.655%
26	100億円	10年(満期一括償還)	平成26年11月28日(金)	0.495%	0.495%
27	100億円	10年(満期一括償還)	平成27年11月27日(金)	0.476%	0.476%
28	100億円	10年(満期一括償還)	平成28年11月30日(水)	0.080%	0.080%
29	100億円	10年(満期一括償還)	平成29年11月30日(木)	0.190%	0.190%
30	100億円	10年(満期一括償還)	平成30年11月30日(金)	0.264%	0.264%
元	100億円	10年(満期一括償還)	令和元年11月29日(金)	0.090%	0.090%

お問い合わせ先

◆ 滋賀県総務部財政課 財政企画係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-3182

FAX 077-528-4817

Eメール be00@pref.shiga.lg.jp

◆ ホームページ http://www.pref.shiga.lg.jp/b/zaisei/



母なる湖・琵琶湖。 ---あずかっているのは、滋賀県です。



2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

